

2018年3月28日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区新橋一丁目18番1号
 日本リート投資法人
 代表者名 執行役員 杉田俊夫
 (コード番号: 3296)

資産運用会社名
 双日リートアドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 杉田俊夫
 問合せ先 財務企画本部
 業務企画部長 石井崇弘
 (TEL: 03-5501-0080)

資金の借入れに関するお知らせ

日本リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、本投資法人の資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)につき決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容

借入番号	借入先	借入金額 (百万円)	利率	変動・ 固定の 区別	借入 実行日	借入 方法	返済期日	返済 方法	担保
032	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団 (注1)	3,200	基準金利に 0.36%を 加えた利率 (注8)	変動	2018年 4月24日	左記借入先を 貸付人とする 金銭消費貸借 契約に基づく 借入れ	2024年 4月22日	期限 一括 返済 (注10)	無担保 無保証
033	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団 (注2)	2,000	基準金利に 0.42%を 加えた利率 (注8)				2025年 4月21日		
034	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団 (注3)	600	基準金利に 0.52%を 加えた利率 (注8)				2026年 4月20日		
038	明治安田生命保 険相互会社	500	未定 (注9)	固定	2026年 4月20日				
039	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団 (注4)	1,200	基準金利に 0.65%を 加えた利率 (注8)	変動	2028年 4月20日				
035	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団 (注5)	4,350	基準金利に 0.36%を 加えた利率 (注8)		2018年 8月20日		2024年 8月20日		

借入番号	借入先	借入金額 (百万円)	利率	変動・ 固定の 区別	借入 実行日	借入 方法	返済期日	返済 方法	担保
036	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団 (注6)	4,200	基準金利に 0.42% を 加えた利率 (注8)	変動	2018年 8月20日	左記借入先を 貸付人とする 金銭消費貸借 契約に基づく 借入れ	2025年 8月20日	期限 一括 返済 (注10)	無担保 無保証
037	株式会社三菱東京UFJ銀行を アレンジャーと する協調融資団 (注7)	4,850	基準金利に 0.52% を 加えた利率 (注8)				2026年 8月20日		

(注1) 協調融資団は、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行及び三井住友信託銀行株式会社により構成されています。

(注2) 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行及び三井住友信託銀行株式会社により構成されています。

(注3) 協調融資団は、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行及び三井住友信託銀行株式会社により構成されています。

(注4) 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社みずほ銀行により構成されています。

(注5) 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行及びみずほ信託銀行株式会社により構成されています。

(注6) 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行及びみずほ信託銀行株式会社により構成されています。

(注7) 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行及びみずほ信託銀行株式会社により構成されています。

(注8) 利払日は、初回を借入番号032、033、034及び039については2018年5月21日、借入番号035、036及び037については2018年9月20日とし、その後は毎月20日（同日が営業日でない場合は翌営業日とします。）及び元本返済期日です。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日の2営業日前における全銀協1か月日本円TIBORとなります。ただし、計算期間が1か月より長い場合もしくは1か月に満たない場合は、当該期間に適用する基準金利は、契約書に定められた方法に基づき算定される基準金利となります。全銀協1か月日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイト (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。なお、金利スワップ契約の締結により実質的な調達金利を固定化する予定です。

(注9) 利払日は、初回を2018年5月21日とし、その後は毎月20日（同日が営業日でない場合は翌営業日とします。）及び元本返済期日です。利率については決定した時点で改めてお知らせします。

(注10) 返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

2. 調達する資金の額、使途及び支出時期

(1) 調達する資金の額

合計 20,900 百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途

2018年4月24日及び同年8月20日に期限を迎える借入金（合計22,900百万円）の返済資金の一部。

(3) 支出時期

2018年4月24日及び同年8月20日

3. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

		本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
	短期借入金	2,600	—	▲2,600
	長期借入金	103,570	104,170	600
	借入金合計	106,170	104,170	▲2,000
	投資法人債	—	—	—
	有利子負債合計	106,170	104,170	▲2,000

(注) 短期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。長期借入金には1年以内に返済期限が到来する予定の借入金も含まれます。なお、百万円未満を切捨てて記載しています。

4. 今後の見通し

本借入れの実行による影響は軽微なため、2018年2月16日付「2017年12月期 決算短信 (REIT)」にて公表いたしました2018年6月期(2018年1月1日～2018年6月30日)及び2018年12月期(2018年7月1日～2018年12月31日)の運用状況の見通しに変更はありません。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れに係るリスクに関して、2018年3月28日に提出した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nippon-reit.com/>